

HASEKO-KUMA HALL 施設利用案内

1. 使用可能時間

施設名	使用可能時間	備考
講堂	8時00分～21時00分 (準備・片付けを含む)	授業期間中は授業による利用を優先します。
ラウンジ (1階) ラウンジ (2階)	8時00分～21時00分 (準備・片付けを含む)	占有利用の場合のみ予約が必要です。

但し、年末年始・夏季休暇・その他本学で定める臨時休館日を除く

2. 使用の申込みと許可

2-1. 申込み受付期間

(1) 講堂

1) 特定日以外の日

使用日の6ヵ月前から、当該年度中の申込みを受け付けます。

ただし、講堂の翌年度の使用は、翌年度の授業利用日程が決定するまで受付を停止します。各年度(4月～3月)の授業利用日程は、前年度2月ごろに決定します。

2) 特定日

授業利用日程の決定後、授業や大学行事が入っていない金曜日の午後、土日祝日など特定の日は、使用日の12ヵ月前から2週間前まで、申込みを受け付けます。受付時期等、その他詳細は HASEKO-KUMA HALL ウェブサイト「ニュース」よりご確認ください。

(2) ラウンジ1階、2階

前号2)特定日と同様の取り扱いとします。

2-2. 申込み方法

HASEKO-KUMA HALL ウェブサイト「施設利用」の「お問い合わせ」メールフォームより申込みいただけます。

東京大学大学院工学系研究科・情報理工学系研究科の教職員は、内部の情報ポータルサイトよりお申込みください。

2-3. 申込みの条件

東京大学大学院工学系研究科・工学部もしくは情報理工学系研究科の常勤の教授もしくは准教授、または工学系・情報理工学系等事務部の事務部長もしくは課長の紹介が必要です。申込みの前に、紹介者の了解を得てください。

2-4. 使用の許可

申込みいただいた内容を元に審査を行い、許可または不許可を決定します。

申し込み時のメールフォームに開催概要を添付してください。開催概要の確認からおおむね1週間（土日、祝日、年末年始休暇期間等を除く）で許可または不許可の決定を通知します。

2-5. 使用許可の取り消し

使用を許可した後にも、以下に該当する場合は使用許可の取り消しまたは使用の変更を求めることがあります。この取り消しにより使用した方が損害を受けても、東京大学大学院工学系研究科・情報理工学系研究科はその責任を負いません。

- (1) 東京大学において緊急または特別な必要が生じた場合
- (2) 使用申込みに記載された内容が事実と反する場合

2-6. 使用の範囲

HASEKO-KUMA HALL 講堂、ラウンジ1階、ラウンジ2階（以下、HKHホール等という）は、次の用途に使用することができます。

- (1) 東京大学大学院工学系研究科・工学部もしくは情報理工学系研究科（以下、本研究科等という）が主催する行事及び会合
- (2) 本研究科等の教授、准教授もしくは講師（以下、教授会構成員という）が主催または当該教員が所属する学術団体が主催し、かつ、当該教員がHKHホール等の使用責任者となる国際学術会議及び学術に関する会合その他の公益を目的とする行事
- (3) 本研究科等の教職員が研修等の目的で使用する会合
- (4) 本研究科以外の者が主催し、本研究科等の教授会構成員が認めた研修等の目的で使用する会合
- (5) 前各号に定めるもののほか、研究科長が特に必要と認めるとき

2-7. 使用者の範囲

HKHホール等を使用することができる者は、原則として本研究科等の教職員、旧教職員、学生及び卒業生並びにHKHホール等で開催される行事等に参加する者とします。

3. 使用料金

3-1. 料金表

別表をご覧ください。

3-2. 料金の支払い方法

学外の方：使用後に請求書を送付いたします。指定の期日までに、指定する銀行口座へ

納付ください。

学内の方：申込者が指定した財源に振替処理を行うことができます。

4. 使用上の注意事項

- (1) 使用許可を受けた者とその紹介者は、その会合のために使用中に生じた事項について、一切の責任を負うこととします。
- (2) 使用後は、使用許可を受けた方の責任により原状回復をお願いします。施設や施設に付属する設備・備品等を破損または滅失した場合も同様です。原状回復が困難となった場合は、損害賠償を求めます。
- (3) 原則として、施設内での火気や危険物の使用を禁止します。ただし、申請を受けて許可することがあります。
- (4) 原則として、講堂内での食事を禁止します。水分補給は差し支えありません。
- (5) 使用中であっても、管理上必要がある場合は東京大学の職員が立ち入ることがあります。

5. その他

この案内は令和6（2024）年2月1日から運用する。

別表 HASEKO-KUMA HALL 料金表 (1 時間当たり)

(1) 講堂 233 m²

主催者		工学系等所属	本部・他部局所属	学外者
参加者の属性	工学系等所属	75%以上	免除	3,750 円
		75%未満 50%以上	3,750 円	
		50%未満	7,500 円	7,500 円
	学内者・卒業生	50%以上		
		50%未満		11,250 円

(2) ラウンジ1階 102 m²

主催者		工学系等所属	本部・他部局所属	学外者
参加者の属性	工学系等所属	75%以上	免除	1,750 円
		75%未満 50%以上	1,750 円	
		50%未満	3,500 円	3,500 円
	学内者・卒業生	50%以上		
		50%未満		5,250 円

(3) ラウンジ2階 72 m²

主催者		工学系等所属	本部・他部局所属	学外者
参加者の属性	工学系等所属	75%以上	免除	1,250 円
		75%未満 50%以上	1,250 円	
		50%未満	2,500 円	2,500 円
	学内者・卒業生	50%以上		
		50%未満		3,750 円

(主催者についての注意)

「使用の許可を受けた者」は、通常は使用目的となる会合の主催団体の種別で判断されます。申請者(紹介者)が工学系研究科の教授または准教授であっても自動的に「工学部」となるわけではなく、使用目的となる会合の主催団体が外部の学協会である場合は「学外」の区分となります。